

やまぜんこども園

一時預かり事業「こもれび」のご案内

やまぜんこども園では子育てを応援するための地域事業を行っています。

茨木市在住で在宅の生後3か月から就学前までのお子様を一時的にお預かりしています。

★どんな時に利用できるの？

- ・保護者の労働、職業体験、就学
- ・保護者の急な病気、怪我、出産、介護、冠婚葬祭
- ・兄弟、姉妹の学校行事
- ・社会的行事（ボランティア活動、地域活動、サークル活動）
- ・育児の疲れをリフレッシュしたい（趣味・習い事を含む）
- ・集団生活に慣れさせたい

★利用詳細

- ・登録制…事前に親子面接をして下さい。（要予約）
- ・利用可能日…年末年始（12月31日～1月3日）を除く。
- ・予約制…前月の1日 am10:00～10日までに電話にて空き状況を確認の上、園に直接利用申し込みをして下さい。
FAX または、郵送での利用申し込みも可能です。
＜申し込みがない場合は無効とします＞
- ・対象児…生後3か月から就学前 茨木市在住で在宅の乳幼児
- ・徴収方法…利用当日、降園時に事務所にて行なって下さい。
おつりがないようにお願いします。
- ・定員…4・5名程度（年齢による）

★キャンセルされる場合は必ず連絡をして下さい。

★その他…特別な事情、事由がある場合は相談に応じます。

費用	0・1歳児	2歳児	3・4・5歳児
保育料（1時間）	800円	700円	600円
（1日）	6000円	5000円	4000円
給食代（1回）	・300円（お弁当持参の場合は必要ありません） ＜アレルギーの方、又は、土・日・祝は必ずお弁当・おやつを持参して下さい＞		
おやつ代（1回）	・50円（乳児クラスは午前・午後の2回分）		
利用日数	・月曜日～金曜日 週3回程度 ＜午後5:00以降 30分毎に500円の延長料金がかかります＞		
保育時間	・午前9:00～午後5:00 ※お子様の状況に合わせて慣らし保育をして頂きます。		

〒568-0083 茨木市大字車作9番1他

TEL (072) 665-6601

FAX (072) 665-6604

社会福祉法人 山善福祉会

やまぜんこども園



利用者負担（別表2）

4、1号認定一時預かり保育に係わる利用者負担

	単発利用
8：00～9：00	1日 700円
14：00～17：00	1日 600円 (リース布団使用料 150円/日 別途徴収)

※教育・保育日以外の登園に係わる行事の利用については料金はかかりません。

また、当園の行事の登降園の時間が教育・保育時間を超える場合の一時預かり料金はかかりません。

※1号認定の月極利用はありません。

《納入方法》

※ 単発利用の場合は 利用日にサインを頂き 月末締めで料金をお知らせし、徴収袋で徴収します。

1号認定長期休業期間中の利用者負担

	単発利用
① 8：00～9：00	1日 700円
② 9：00～14：00	1日 800円 (別途 給食費260円/日)
③ 14：00～17：00	1日 600円 (リース布団使用料 150円/日 別途徴収)

《長期休業期間中の利用金額について》

※8：00～14：00の場合（①＋②）

※8：00～17：00の場合（①＋②＋③）

※9：00～14：00の場合（②）

※9：00～17：00の場合（②＋③）

《長期休業期間中の一時預かり料金について》

※ 1号認定の月極利用はありません。

※ 春、夏、冬、学年末の長期休業期間中、単発で利用されると利用料金がかかります。

※ 14：00～17：00の一時預かりを利用される場合（③）

リース布団使用料として 150円/日が別途必要となります。

お子様がシーツを汚された場合は ご家庭でシーツの洗濯をお願いします。

(5歳児は11月より午睡はありません。)

持ち帰られたシーツ類に破損が生じたとき 破損理由によってはご家庭で弁償して頂く場合があります。

《納入方法》

※ 休業期間一時預かり料金表の利用日にサインを頂き 月末締めの翌月10日までに徴収袋にて徴収します。

利用者負担 (別表3)

5、新2号認定一時預かり保育に係わる利用者負担

	単発利用	月極め利用
8:00～9:00	1日 700円	月額 7,000円
14:00～17:00	1日 600円 (リース布団使用料 150円/日 別途徴収)	月額 8,000円 (リース布団使用料 1,050円/ 月 別途徴収)

教育・保育日以外の登園に係わる行事の利用については料金はかかりません。

また、当園の行事の登降園の時間が教育・保育時間を超える場合の一時預かり料金はかかりません。

※ 新2号認定について…1号認定の方で、保育の必要性があり、一時預かり保育（幼稚園型）の利用を希望される方は 市へ書類を提出して下さい。（別紙申請書があります）

※ 新2号認定で月極め利用を希望される場合は 利用前月の25日までに利用届を提出して下さい。
新2号認定で月極め利用を停止される場合は 停止前月の25日までに停止届を提出して下さい。

《納入方法》

※ 月極め利用の場合はゆうちょ銀行からの自動引き落としとなります。

引き落としは 毎月15日、再引き落としは25日です。

リース布団使用料は別途料金がかかり、ゆうちょ銀行からの自動引き落としとなります。

※ 単発利用の場合は 利用日にサインを頂き 月末締めで料金をお知らせし、徴収袋で徴収します。

新2号認定長期休業期間中の利用者負担

		単発利用	月極め利用（8/1～8/31のみ）
①	8:00～9:00	1日 700円	月額 7,000円
②	9:00～14:00	1日 800円 (別途 給食費 260円/日)	月額 11,000円 (別途 給食費 5,200円/月)
③	14:00～17:00	1日 600円 (リース布団使用料 150円/日 別途徴収)	月額 8,000円 (リース布団使用料 1,050円/ 月 別途徴収)

《長期休業期間中の利用金額について》

※8:00～14:00の場合（①+②）

※8:00～17:00の場合（①+②+③）

※9:00～14:00の場合（②）

※9:00～17:00の場合（②+③）

《長期休業期間中の一時預かり料金について》

※ 夏期休業期間（8月1日～8月31日）のみ月極め申込みを可能とします。

※ 春、夏、冬、学年末の長期休業期間中、単発で利用されると利用料金がかかります。（①、③）

※ 14:00～17:00の一時預かりを利用される場合（③）

リース布団使用料として 150円/日、または1,050円/月 が別途必要となります。

お子様がシーツを汚された場合は ご家庭でシーツの洗濯をお願いします。

（5歳児は11月より午睡はありません。）

持ち帰られたシーツ類に破損が生じたとき 破損理由によってはご家庭で弁償して頂く場合があります。

《納入方法》

※ 月極め利用の場合はゆうちょ銀行からの自動引き落としとなります。

引き落としは 翌月15日、再引き落としは25日です。

※ 単発利用の場合は 休業期間一時預かり料金表の利用日にサインを頂き
月末締めの翌月10日までに徴収袋にて徴収します。